（表）

（別紙１　第６条、第８条第１項関係）

事業（変更）計画書兼交付申請額内訳書

１　補助事業費内訳

申請額　　　　　1,336,000

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【警戒区域の番号】 | 事業期間 | 構造方法 | 施行延長（ｍ） | 基準単価（円／ｍ） | 補助対象経費の算出 | 補助対象経費（円） |
| （事業の実施場所） | 工事費 | 設計費 | 総額（限度額3,360千円） | 負担区分 |
| 氏名 | 申請額 | 受益者 |
| １ | (番号) | (自)R〇.●.△ | (防護壁設置) | (10.0) | (131,000) | (1,310,000) | (〃) | (1,651,000) | (1,238,000) | (413,000) |
| (至)R〇.●.△ |
| (場所) | (自)R〇.●.△ | 防護壁設置 | 11.0 | 131,000 | 1,441,000 | 341,000 | (1,782,000） | 1,336,000 | 446,000 |
| (氏名) | (至)R〇.●.△ |

１）変更申請時には、当初（変更前）の計画を上段（　）書きで対比すること。

２）構造方法は、外壁強化又は防護壁設置のいずれかを記入すること。

３）基準単価は以下のいずれかを記入すること。

　　①外壁を強化した場合　120,000（円／ｍ）

　　②防護壁を設置した場合

　　　・高さ２ｍ未満　102,000（円／ｍ）

　　　・高さ２ｍ以上　131,000（円／ｍ）

４）施行延長は構造物の中心の長さとし、小数第１位（小数第２位切り捨て）までとする。

５）補助対象経費は、基準単価に施行延長（小数第１位（小数第２位切り捨て））を乗じて得た額に設計費341,000円を加えて算出した額を記入すること（１円未満の端数を切り捨て。限度額を3,360千円）。ただし、当該算出額が見積額等（契約額等）を超える場合は、当該見積額等を補助対象経費とする。

６）申請額は、補助対象経費に３／４を乗じて得た額を記入すること（千円未満の端数を切り捨て）。

３　添付資料

　（１）建て替え等を行う住宅に係る登記事項証明書又はその他建て替え等を行う住宅の所有者が確認できる書類（申請日から３月以内に交付されたものに限る。）

　（２）建て替え等を行う住宅に係る所有者（区分所有されている建て替え等を行う住宅にあっては、全ての区分所有者）について県税及び町税の滞納がないことが確認できる書類（申請日から３月以内に交付されたものに限る。）

　（３）区分所有されている建て替え等を行う住宅にあっては、当該建て替え等を行う住宅の管理を行う団体の補助事業に係る総会の決議書の写し

　（４）建て替え等を行う住宅が建築基準法施行令第８０条の３の規定に適合していないことが確認できる資料

　（５）建て替え等を行う住宅が土砂災害特別警戒区域指定前に建築されたことが分かるもの

　（６）建て替え等を行う住宅の付近見取図、配置図（土砂災害特別警戒区域内であることがわかる図を含む。）、構造図、現況図、現況外観写真、改修計画図及び土砂災害対

（裏）

策改修工事により建築基準法施行令第８０条の３の規定に適合することについて検討した資料

　（７）補助事業に要する工事費の見積書又はその写し

　（８）補助事業に係る土砂災害対策を計画した一級建築士又は二級建築士の免許証の写し

　（９）前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類